



## エコマーク料金規定

第1条 本規定は、エコマークに係わる料金を定める。

第2条 料金は、以下の三種類とする。

- ① エコマーク商品認定審査料
- ② エコマーク使用料
- ③ エコマーク認定証発行料(認定証の再発行・追加発行が対象)

第3条 エコマーク商品認定審査料、エコマーク使用料及びエコマーク認定証発行料の金額は、別表に定め、公表する。

第4条 エコマーク商品認定審査料、エコマーク使用料及びエコマーク認定証発行料は、必要に応じて見直す。

- 2 前項の料金の見直しは、エコマーク事業の公益性に鑑み、エコマーク使用契約者数、エコマーク商品の売上高推移、認定商品数、認定基準の見直しその他諸般の事情を考慮するものとする。

---

[発行] 公益財団法人 日本環境協会 エコマーク事務局

<https://www.ecomark.jp/pdf/ryoukinkitei.pdf>

✉ [info@ecomark.jp](mailto:info@ecomark.jp)

[制・改定履歴]

- 2012年4月1日 制定施行(料金の表を料金規定として再構成、使用料の一部見直し)
- 2012年10月1日 改定実施(商品類型「ホテル・旅館」に係わる料金を追加)
- 2013年4月1日 改定施行(公益財団法人設立)
- 2015年10月1日 改定施行(商品認定審査料、使用料、認定証発行料の一部見直し)
- 2017年9月1日 改定施行(商品類型「飲食店」に係わる料金を追加)
- 2019年3月1日 改正施行(商品類型「小売店舗」、「ホテル・旅館」に係る料金と見直し)
- 2020年2月1日 改正施行(商品類型「シェアリングサービス」に係る料金を追加)
- 2020年10月1日 改定施行(商品類型「商業施設」に係わる料金を追加)
- 2021年2月1日 改定施行(商品類型「清掃サービス」に係わる料金を追加)
- 2022年3月1日 改定施行(商品類型「テイクアウト・デリバリー店舗」に係わる料金を追加)
- 2022年9月1日 改定施行(商品類型「美容室」に係わる料金を追加)

## 別表

### エコマーク商品認定審査料

別表1.1 商品類型 No.501「小売店舗」、商品類型 No.503「ホテル・旅館」、商品類型 No.505「飲食店」、商品類型 No.509「商業施設」、商品類型 No.510「清掃サービス」、商品類型 No.511「テイクアウト・デリバリー店舗」、及び商品類型 No.512「美容室」以外の商品類型に係るエコマーク商品認定審査料(「エコマーク商品認定・使用申込書」1通あたり)

審査料(別途消費税)
20,000 円

(制定日:2003 年 10 月 1 日)

別表1.2 商品類型 No.501「小売店舗」、商品類型 No.503「ホテル・旅館」、商品類型 No.505「飲食店」、商品類型 No.509「商業施設」、商品類型 No.510「清掃サービス」、商品類型 No.511「テイクアウト・デリバリー店舗」、及び商品類型 No.512「美容室」に係る審査料(「エコマーク認定・使用申込書」1通あたり)

審査料(別途消費税)
40,000 円

ただし、商品類型 No.509「商業施設」において複数の施設を同時に申し込む場合、4 施設目以降の審査料は 20,000 円/施設(別途消費税)とする。

### エコマーク使用料

別表2.1 商品類型 No.501「小売店舗」、商品類型 No.503「ホテル・旅館」、商品類型 No.505「飲食店」、商品類型 No.508「シェアリングサービス」、商品類型 No.509「商業施設」、商品類型 No.510「清掃サービス」、商品類型 No.511「テイクアウト・デリバリー店舗」、及び商品類型 No.512「美容室」以外の商品類型に係るエコマーク使用料(年間)

エコマーク認定商品の合計売上高区分		使用料(別途消費税)
～	10 万円以下	10,000 円
10 万円超	～ 2,500 万円以下	30,000 円
2,500 万円超	～ 5,000 万円以下	50,000 円
5,000 万円超	～ 7,500 万円以下	75,000 円
7,500 万円超	～ 1 億円以下	100,000 円
1 億円超	～ 1 億 7,500 万円以下	150,000 円
1 億 7,500 万円超	～ 2 億 5,000 万円以下	200,000 円
2 億 5,000 万円超	～ 3 億 2,500 万円以下	250,000 円
3 億 2,500 万円超	～ 4 億円以下	300,000 円
4 億円超	～ 4 億 7,500 万円以下	350,000 円

エコマーク認定商品の合計売上高区分		使用料(別途消費税)
4億7,500万円超	～ 5億5,000万円以下	400,000円
5億5,000万円超	～ 6億2,500万円以下	450,000円
6億2,500万円超	～ 7億円以下	500,000円
7億円超	～ 8億5,000万円以下	600,000円
8億5,000万円超	～ 10億円以下	700,000円
10億円超	～ 20億円以下	800,000円
20億円超	～ 30億円以下	900,000円
30億円超	～ 40億円以下	1,000,000円
40億円超	～ 50億円以下	1,100,000円
50億円超	～ 60億円以下	1,200,000円
60億円超	～ 80億円以下	1,300,000円
80億円超	～ 100億円以下	1,400,000円
100億円超	～ 200億円以下	1,500,000円
200億円超	～ 300億円以下	2,000,000円
300億円超	～ 500億円以下	2,500,000円
500億円超	～	3,000,000円

(制定日 2012年4月1日)

別表2.2 商品類型 No.501「小売店舗」、商品類型 No.503「ホテル・旅館」、商品類型 No.505「飲食店」、商品類型 No.508「シェアリングサービス」、商品類型 No.509「商業施設」、商品類型 No.510「清掃サービス」、商品類型 No.511「テイクアウト・デリバリー店舗」、及び商品類型 No.512「美容室」に係る使用料(年間、1事業者あたり)

区分		使用料(別途消費税)
商品類型 No.501 「小売店舗」	認定施設数	1～9施設
		10～99施設
		100～299施設
		300～999施設
		1,000施設以上
商品類型 No.503 「ホテル・旅館」	認定施設数	1施設目 30,000円 + 2施設目以降: 1施設毎 に 20,000円加算
		10～99施設
		100～299施設
		300～499施設
		500施設以上
商品類型 No.505 「飲食店」 商品類型 No.511 「テイクアウト・デリバリー 店舗」 商品類型 No.512 「美容室」	認定施設数	1施設
		2～9施設
		10～100施設
		101～500施設
		501～2,000施設
	2,000施設超	

区分		使用料(別途消費税)	
商品類型 No.508 「シェアリングサービス」	シェアする 製品の保 有数	1～99 製品	30,000 円
		100～999 製品	50,000 円
		1,000～4,999 製品	100,000 円
		5,000～9,999 製品	200,000 円
		10,000～49,999 製品	300,000 円
		50,000～99,999 製品	500,000 円
		100,000 製品以上	1,000,000 円
商品類型 No.509 「商業施設」	当該施設 総面積	5,000m <sup>2</sup> 未満	30,000 円
		5,000～50,000 m <sup>2</sup> 未満	50,000 円
		50,000～100,000 m <sup>2</sup> 未満	100,000 円
		100,000～300,000 m <sup>2</sup> 未満	200,000 円
		300,000～500,000 m <sup>2</sup> 未満	300,000 円
		500,000～1,000,000 m <sup>2</sup> 未満	500,000 円
		1,000,000 m <sup>2</sup> 以上	1,000,000 円
商品類型 No.510 「清掃サービス」	ビルメンテ ナンス業の 年商	1 億円未満	30,000 円
		1 億円～10 億円未満	50,000 円
		10 億円～20 億円未満	100,000 円
		20 億円～100 億円未満	200,000 円
		100 億円～500 億円未満	500,000 円
		500 億円以上	1,000,000 円

エコマーク認定証発行料(認定証の再発行・追加発行が対象)

別表3.1 (日本語版、英語版とも1枚あたり)

発行料(別途消費税)
5,000 円

以上